平成３０年（フ）第６号
岐阜県美濃加茂市下米田町則光213番地２
債務者　大脇　　進
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第２２２号
北海道恵庭市柏木町３丁目４番４―102号
債務者　福永　鐘部
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４８号
埼玉県熊谷市玉井３丁目44番地１　コーポフェニックス３―201
債務者　須田美恵子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗木　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１３２号
京都市南区吉祥院中島町30番地12
債務者　松本　憲幸
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１５８号
京都市中京区麩屋町通三条下る白壁町440番地　コモド麩屋町三条　201号
債務者　安田　篤史
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井越　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２６号
和歌山県紀の川市荒見600番地12
債務者　カワマタ設備工業こと　川真田啓治
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第３７号
福岡県久留米市善導寺町木塚1703番地２
債務者　中野　健一
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津村　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第３０号
茨城県稲敷市結佐2534番地89　市営結佐住宅２号棟104
債務者　水原　敦子
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　怜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第３号
栃木県小山市大字荒川45番地
債務者　生井　寛成
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（フ）第１９７号
さいたま市中央区円阿弥６丁目３番20―301号、旧住所さいたま市見沼区大字新堤５番地12
債務者　横田　修一
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７２３号
埼玉県所沢市大字下安松252番地の２
債務者　新倉　秀明
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７２４号
埼玉県所沢市大字下安松252番地の２
債務者　新倉　清美
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７２５号
埼玉県所沢市大字下安松252番地の２
債務者　新倉　清白
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第６２号
埼玉県坂戸市関間１丁目15番21号
債務者　勝本　和義
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２８１号
北海道旭川市旭町２条10丁目128番地の229　レガーロ101
債務者　関口　　渡
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３４号
愛知県一宮市千秋町町屋字水杁34番地
債務者　ラーメン你好こと　佐口　欣明
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部